

比内体育館料金表

区 分				金 額 (1時間につき)	
競 技 場	アマチュアスポーツ に使用する場合	入場料を徴収しない場合 (中学生以下無料)	全フロア	440 円	
			1/2フロア	220 円	
		入場料を徴収する場合			450 円
	アマチュアスポーツ 以外に使用する場合	入場料を徴収 しない場合	営利を目的としない場合		850 円
			営利を目的とする場合		3,080 円
		入場料を徴収 する場合	営利を目的としない場合		1,760 円
営利を目的とする場合			4,200 円		
附 属 施 設 設 備	会議室 (1室につき)			110 円	
	音響装置			330 円	
	照明設備	全フロア		400 円	
		1/2フロア		200 円	
	ダルマストーブ (1台につき)			110 円	
	ジェットストーブ (1台につき)			220 円	
	ブルーヒーター (1台につき)			220 円	

備 考

1. この表において「入場料」とは、使用者がいずれの名義であるかを問わず、体育館の入場者から徴する入場の対価をいう。
2. 使用者が入場料を徴収しない場合であっても、使用者が入場者から会費等を徴収しているとき、又は営業の宣伝その他これに類する目的をもって使用する時は、入場料を徴収する場合の利用料金を徴収する。
3. 大会、行事等の準備及び後片付けで使用する場合の競技場の利用料金の額は、当該利用料金の金額に2分の1を乗じて得た金額とする。
4. 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者の競技場の利用料金の額は、当該利用料金の金額に2分の1を乗じて得た額とする。
5. 備考3及び4の規定による利用料金の減額は、これらを同時に受けることはできない。
6. 1時間に満たない時間は、1時間とみなす。
7. 電気料、暖房料、ガス料及び電話料については、別途実費を徴収する。